

小学校における学校感染症対策の実際

The actual strategy for infectious diseases in primary school

木村 奈々* 徳村 光昭* 井ノ口美香子* 内田 敬子*
康井 洋介* 有馬ふじ代* 山田茉莉子*

慶應保健研究, 37(1), 065-069, 2019

要旨：小学校における学校感染症対策の実際について報告する。2013年度開校の神奈川県下私立小学校に2013-2017年度に在籍した小学生のべ1,584人を対象とし、受けた予防接種や罹った感染症についての保健調査を、入学時および、在学中の学期毎に継続して行った。在学中に学校感染症に罹患した場合は、治癒して登校を再開する際に主治医からの「学校感染症登校許可証明書」の提出を求めた。

「学校感染症登校許可証明書」の提出件数は、2013年度64件、2014年度86件、2015年度153件、2016年度146件、2017年度216件であった。証明書の提出を求めた疾患は、インフルエンザが最も多く、次いで溶連菌感染症、感染性胃腸炎が多くみられた。証明書の提出時期は、インフルエンザの流行時期である1～2月に集中した。

罹患状況および予防接種の調査を入学時に加えて入学後に定期的に行うことは、学校感染症の実態把握や感染症流行時の迅速な対応に有効である。学校感染症罹患時の登校許可証明書の運用は、感染症流行状況の把握ならびに感染症罹患後に不十分な回復状態で登校を再開し流行を拡大させる状況を防ぐために必要である。今後はインフルエンザワクチンの接種率を向上させ、インフルエンザの流行抑制および合併症予防を図ることが課題である。

keywords：学校感染症、登校許可証明書、保健調査、小学校

School infectious diseases, Certificate of permission of a return to school after being suffering from an infectious disease, Student health questionnaire, Primary school

はじめに

学校における感染症対策は、教育の場・集団生活の場として望ましい学校環境を維持するとともに、児童生徒等が健康な状態で教育を受けるためにも重要である。学校保健安全法では学校において予防すべき感染症（学校感染症）が定められ、予防はもちろんのこと、発生時は迅速な対応、蔓延を防ぐことが求められている¹⁾。我々が小学校において実施している学校感染症

対策の方法と成果について報告する。

対象と方法

2013年度に開校した神奈川県下私立小学校に、2013年から2017年度に在籍した小学生のべ1,584人を対象とした（表1）。

学校感染症対策の方法は、入学時に健康調査書を配布し、入学前に受けた予防接種や罹った感染症について保健調査を実施した。入学後に

*慶應義塾大学保健管理センター

（著者連絡先）木村 奈々 〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

開催する1年生の保護者会では、学校医から感染症予防の必要性について説明を行った。

入学後は、「罹患調査・予防接種調査書」(図1)を年3回各学期末に配布し、各学期中に受けた予防接種や罹った感染症についての保健調

査を、学期毎に継続して実施した。また、在学中に学校感染症に罹患した場合は、治癒して登校を再開する際に、主治医からの「学校感染症登校許可証明書」(図2)の提出を求めた。さらに、1年生の希望者を対象に、麻疹、風疹、

表1 対象学校の在校生数

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1年	108	108	108	108	108
2年		104	105	106	107
3年			104	104	106
4年				103	102
5年					103
計	108	212	317	421	526

単位：人

罹患調査・予防接種調査書

慶應義塾横浜初等部

年 組 番 氏名 _____

この用紙は各学期ごとに保健室で確認し、必要事項を記入したうえでお返しいたします。
 なかった病気や外傷、受けた予防接種について各学期ごとに詳細に記載してください。
 なお、この調査書は健康管理以外には使用されません。

〈罹患調査〉

病名・外傷名	発病年月日	症状・経過
(例) 骨折(部位:) (例) 気管支喘息発作 (例) アナフィキシー(原因:)	年 月 日 ～ 年 月 日	学校欠席の有無(欠席日数 日)

(裏面につづく)

〈予防接種調査〉

予防接種名	接種年月日	接種した医療機関
(例) インフルエンザワクチン (接種部位:)	年 月 日	〇〇〇クリニック

(裏面につづく)

図1 罹患調査・予防接種調査

流行性耳下腺炎，水痘の血清ウイルス抗体価測定を実施し，抗体陰性者に対してワクチン接種を推奨した（表2）。

結果

「学校感染症登校許可証明書」の提出件数は，2013年度64件，2014年度86件，2015年度153件，2016年度146件，2017年度216件であった。証明書の提出を求めた疾患は，インフルエンザが

学校感染症登校許可証明書

慶應義塾横浜初等部

児童氏名 _____ (年 組 番)

1 上記の者は、下記の疾病が治癒したので登校してよいことを証明します。

疾 病 名	病 名
インフルエンザ（A・B型）	咽頭結膜熱
麻 疹（はしか）	流行性角結膜炎
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	急性出血性結膜炎
風 疹（三日はしか）	その他（ ）
水 痘（みずぼうそう）	

（上記疾病の該当欄に○印を記入してください。）

初診 西暦 年 月 日
 登校許可 西暦 年 月 日
 西暦 年 月 日
 医療機関名 _____
 医師名 _____ 印 _____

(年 組 番)

2 上記の者は、下記の疾病が治癒したので登校してよいことを証明します。

疾 病 名	病 名
インフルエンザ（A・B型）	咽頭結膜熱
麻 疹（はしか）	流行性角結膜炎
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	急性出血性結膜炎
風 疹（三日はしか）	その他（ ）
水 痘（みずぼうそう）	

（上記疾病の該当欄に○印を記入してください。）

初診 西暦 年 月 日
 登校許可 西暦 年 月 日
 西暦 年 月 日
 医療機関名 _____
 医師名 _____ 印 _____

(年 組 番)

3 上記の者は、下記の疾病が治癒したので登校してよいことを証明します。

疾 病 名	病 名
インフルエンザ（A・B型）	咽頭結膜熱
麻 疹（はしか）	流行性角結膜炎
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	急性出血性結膜炎
風 疹（三日はしか）	その他（ ）
水 痘（みずぼうそう）	

（上記疾病の該当欄に○印を記入してください。）

初診 西暦 年 月 日
 登校許可 西暦 年 月 日
 西暦 年 月 日
 医療機関名 _____
 医師名 _____ 印 _____

(年 組 番)

※その他の感染症：溶連菌咽頭炎、A型肝炎、手足口病、感染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など

図2 学校感染症登校許可証明書

表2 対象学校の在校生数

4月	保健調査（入学前の健康調査） 保護者会における学校医の講演（感染症予防の必要性について説明） 血液ウイルス抗体価測定（1年生希望者） （麻しん，風しん，流行性耳下腺炎，水痘） （抗体価が基準値未満の場合はワクチン接種推奨）
7月	保健調査（1学期中の罹患調査・予防接種調査（図1））
10月	インフルエンザの予防に関する文書配布（ワクチン接種推奨）
12月	保健調査（2学期中の罹患調査・予防接種調査（図1））
3月	保健調査（3学期中の罹患調査・予防接種調査（図1））
年間	学校感染症罹患後の登校許可証明書提出（図2）

最も多く、次いで溶連菌感染症、感染性胃腸炎が多くみられた（図3）。また、学校感染症登校許可証明書の提出時期は1月から2月に集中していた（図4）。対象とした小学校における2017/2018シーズンのインフルエンザ罹患者は、1月から2月に集中して発生し、学校感染症登校許可証明書の提出状況と一致した（図5）。対象校におけるインフルエンザワクチンの接種率は、2013年度は88.9%と高い値を示したが、その後年度を追うごとに低下し、2017年度は75.8%であった。

考察

学校保健安全法施行規則の一部改正により、保健調査票の活用が健康診断を的確かつ円滑に実施するため重要であることが再評価され³⁾、保健調査の実施時期が、小学校入学時及び必要と認めるときから、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校においては全学年、幼稚園、大学においては必要と認めるときに変更となった（平成28年4月1日施行）²⁾。小学校における学校感染症対策では、学校感染症の罹患状況および予防接種状況に関する保健調査を入学時だ

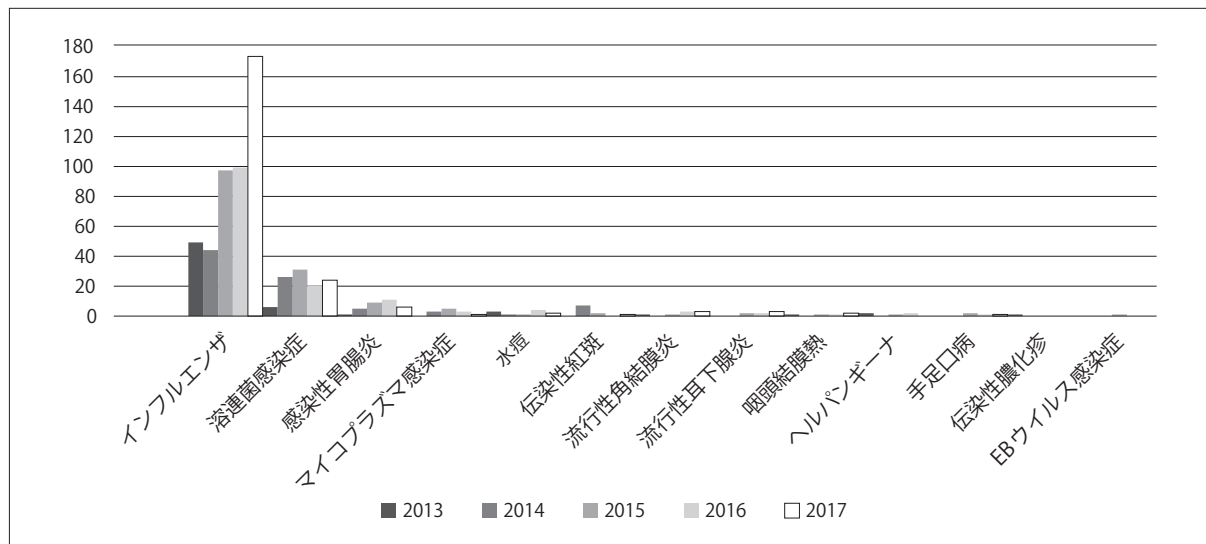


図3 登校許可証明書提出件数（疾患別）

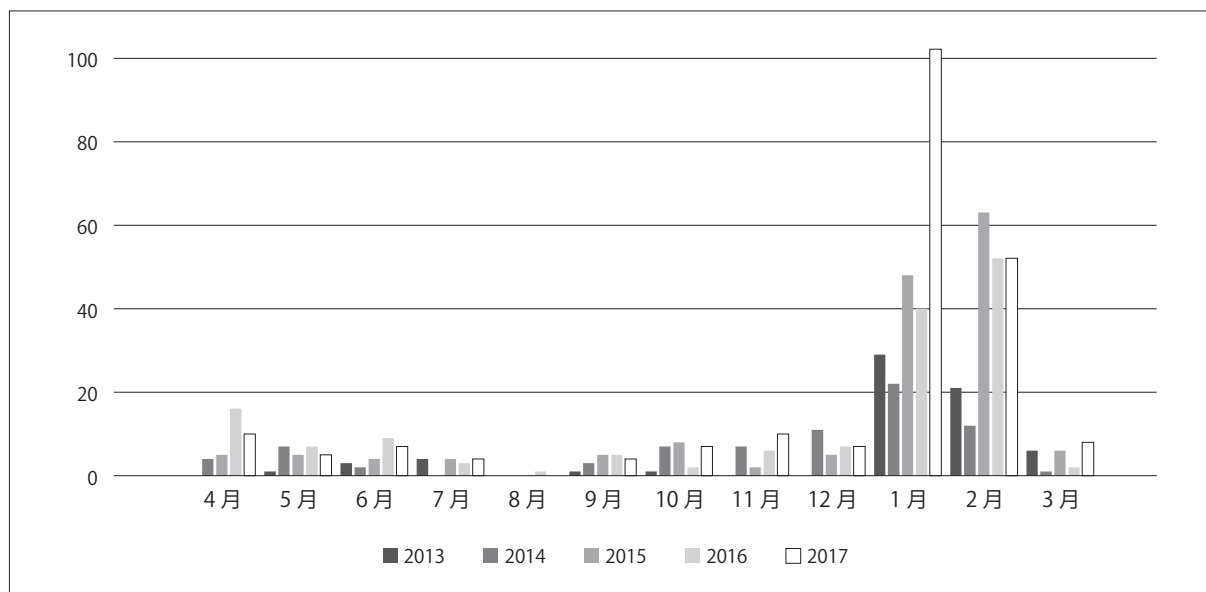


図4 登校許可証明書提出件数（月別）

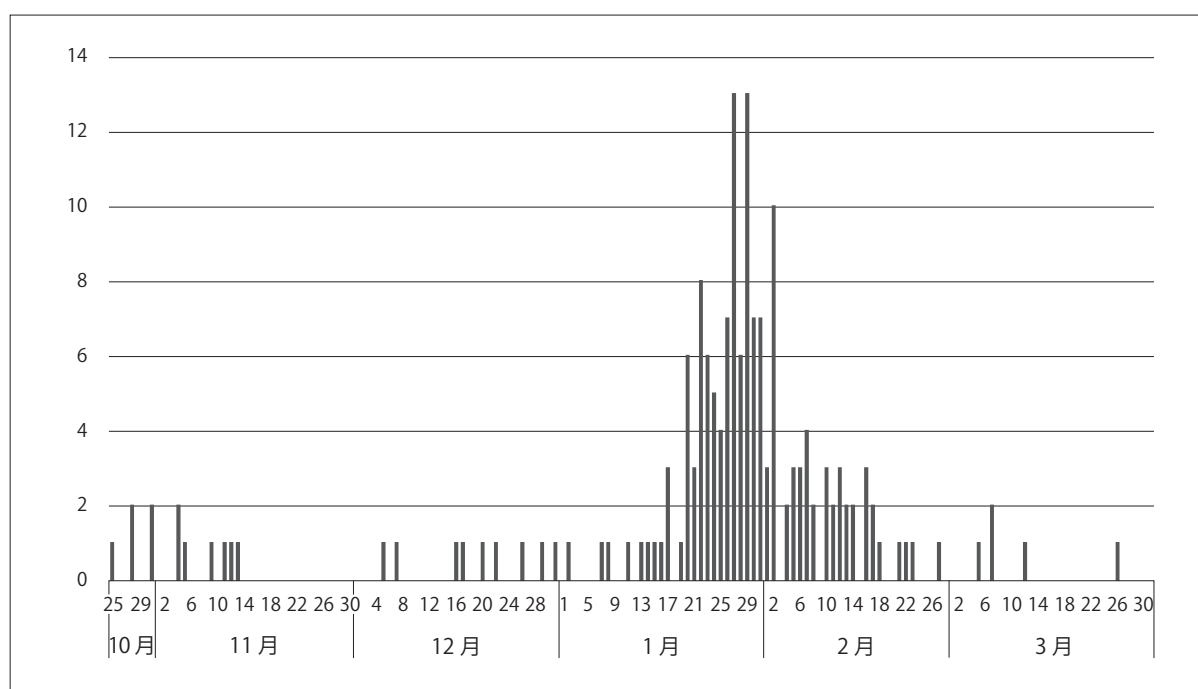


図5 2017/2018シーズンのインフルエンザ罹患者の推移

けでなく，入学後も定期的実施することで，児童の最新の予防接種状況や感染症罹患状況の把握が可能となり，感染症予防や感染症流行時の迅速な対応に有効である。

在学中に学校感染症に罹患した場合は，治療して登校を再開する際に，「学校感染症登校許可証明書」に主治医の証明を受けたものを持参し，直接教室へは行かず保健室で校医の確認，許可を得てから授業参加とした。学校感染症罹患時の登校許可証明書の運用は，学校感染症罹患後に感染力が残っているにもかかわらず，早期に登校を再開し流行を拡大させる状況を防ぐ有効な手段と考える⁴⁾。また，インフルエンザをはじめとする学校感染症の流行状況の把握のためにも必要である。学校感染症対策では，学校感染症の大部分を占めるインフルエンザに対して，インフルエンザワクチン接種を積極的に推奨して接種率を向上させ，インフルエンザの流行抑制および合併症予防を図ることが今後の課題である。

本論文の要旨は，第65回日本学校保健学会（2018年12月1日，大分）において発表した。

文献

- 1) 日本学校保健会．学校において予防すべき感染症の解説．
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H290100/index_h5.html#1
 (cited 2019-1-21)
- 2) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課監修．児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂．In 日本学校保健会；東京：2015．p. 13
- 3) 松永夏来．児童生徒等の健康診断の見直しについて．小児保健研究 2016；75（1）：2-7
- 4) 日本学校保健会．感染症．In 学校保健の動向；東京：2017．p. 20-21